

平成 3 1 年 2 月 定例会（第 3 3 5 回）

平成 3 1 年 2 月 2 6 日（火曜日）午後

◆二十四番（田尻匠）（登壇）皆さん、こんにちは。奈良市・山辺郡選挙区選出の田尻匠でございます。ただいまから代表質問をさせていただきます。ご静聴のほど、よろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、奈良公園バスターミナルの運用及び関連施設についてお伺いをいたします。

本年四月十三日午前七時に、いよいよ県庁東側に（仮称）登大路バスターミナルが奈良公園バスターミナルと命名をされ、オープンされます。奈良公園周辺の交通渋滞の緩和、周辺環境の向上を目的として、東棟には三百席のレクチャーホール、歴史展示施設、屋上庭園が、西棟には交通管理センター、乗降場、飲食・物販店舗、展望のよい屋上庭園と休憩スペースとバスターミナルにはアメニティーの充実を図るとともに、奈良公園や周辺地域の歴史・文化を学習できる機能を持たせ、奈良公園の魅力を一層充実してまいります。

一月十一日には、内覧会が開催され、私も参加させていただき、新しいバスターミナルからの若草山の風景や施設内を真剣に見入りました。また後日、ＪＲ西日本、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社、奈良観光バス株式会社、近鉄タクシー株式会社などの交通事業者や旅行業者、旅館協会なども案内され、高い評価とお伺いをいたしました。これを機に、国内外からの多くの観光客が奈良へとお越しいただければ、大変ありがたいと思います。

奈良公園バスターミナルの運用は、十分単位での乗降が完全予約制とされておりますが、旅行行程のおくれによる延着やお客様がおそろいにならず、定刻発車できない等の事態が想定されます。また、観光シーズン中の乗り入れ台数は、多い日には一団体のおくれが原因となり、入場待ちの列が県庁前道路にできるのではないかと、さらには、バスの回送指定地であります高畑駐車場や上三橋駐車場での待機ルールが遵守されるのかと危惧をいたしております。

そこで、お伺いをいたします。

バスをコントロールするためには、バスターミナル及び駐車場の円滑な運用が大事であると考えますが、想定外にバスターミナルにバスが集中した場合な

ど、緊急的な対応についてどのように考えられておられるのでしょうか。

また、バスターミナルの開業に伴い、バスの駐機場は大仏殿前駐車場から高畑駐車場や上三橋駐車場に変わりますが、大仏殿前駐車場の今後の利用はどのように変わるのか、あわせてお伺いをいたします。

少子高齢化が進む本県において、若者をはじめ、働く意欲を持つすべての人が仕事と家庭を両立しながら、生き生きと働くことができる職場環境づくりを行うことが喫緊の課題であります。その解決のため、県内事業所における働き方の改革が求められております。

現在、幅広い業種にわたる県内の労使関係者と、県内事業所の実態や課題を共有し、働き方改革に向けた取り組み等について意見交換をする場として、奈良県働き方改革推進協議会が設置をされ、協議をされているところであります。

奈良公園バスターミナルの開業を控え、古都奈良の魅力を発信・案内・または指定場所まで安全に案内をされます運転手さんやバスガイドさんの働き方に鑑み、質問をいたします。

現在、大仏殿前駐車場から東大寺までの先導案内を学校や旅行社からの依頼がバスガイドさんに多くあるようであります。その誘導を終えたバスガイドさんは、大仏殿前駐車場に戻り昼食をとりますが、駐車場内に設置されている乗務員休憩所は手狭で机もないことから、待機しているバスの中で昼食をとられるのが大半のようであります。

このような状況の中、奈良公園バスターミナルのオープンに伴い、同バスターミナルは乗降場として運用されることから、待機時間により現在の大仏殿駐車場から高畑駐車場や新しい上三橋駐車場にバスを移動させることとなります。これにより、運転手さんやバスガイドさんの食事をする場所がなくなります。

また、バス待機先の高畑駐車場や上三橋駐車場は、長時間駐車も想定され、バスの長時間駐車中は、環境やエネルギー節約からエンジンの停止をお願いしなければなりません。バス車中での運転手さんやバスガイドさんが待機することは、猛暑時や厳寒時では不可能です。そこで乗務員の皆さんが待機中に食事や休憩できる環境が必要と考えますが、いかがでございましょうか。

私は、奈良の魅力の発信は、直接仕事として携わられる運転手さんやバスガ

イドさん、旅行社の社員の皆さん方の力は大きく影響力があると考えております。

なお、この本会議での質問は、交通事業者や旅行社、バスの関係の皆さん方やあるいはバスガイドさんにもご案内を申し上げているところであります。

次に、大阪・関西万博についてお伺いをいたします。

二〇二五年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会が大阪夢洲で開かれることが決定をいたしました。基本構想では、今回の万博のテーマは人類の健康・長寿への挑戦、人々のライフスタイルに変革をもたらす新しい国際博覧会を目指して、万博は圧倒的な求心力、発信力、世界との出会いによる人の交流促進、人類共通の課題の解決策を提示し、イノベーションを推進し、大阪・関西・日本のプレゼンスを向上させ、経済の活性化、インバウンドの増加へと結びつけてまいります。

テーマは健康、事業の展開は世界の人との交流、未来技術や新しいライフスタイルを体験、社会実験の場としてさまざまな分野からの提案を集め、万博特区の活用、ロボットやドローンによるサービス、自動運転や新たな交通システム、関西各地とつながり、連携した取り組みとポテンシャルを活用し、関西の魅力を発信して、関西一丸となった取り組みがされております。開催時期は五月から十月を核とされ、入場想定規模は約三千万人とされております。

そこで、知事にお伺いをいたします。

二〇二五年に開催されます大阪・関西万博に向け、これから二〇二五年日本国際博覧会協会において計画が策定され、準備が進められていくと考えますが、奈良県としてのどのように協力し、対応されようとしているのか、お伺いをいたします。

次に、大阪・関西万博を契機とした観光振興についてお伺いをいたします。

会場内の施設の建設や運営については、今まで述べたことを中心に、これから具体的に進められていきますが、周辺整備については、交通機関の整備はこれから、鉄道、阪神高速道路、港、会場整備など、さまざまな時間と費用がかかる設備投資が必要になってまいります。

公共交通は、大阪メトロが中央線の延伸に伴う（仮称）夢洲駅へのアクセス。関西国際空港、伊丹空港をはじめ、主要駅からのシャトルバスの運行となり、

自家用車は会場内に直接乗り入れできないようであります。会場周辺部に整備された駐車場からシャトルバスに乗りかえ、会場にアクセスをされます。奈良県内におきましても、新聞報道では万博会場となる夢洲まで、近鉄は奈良や名古屋、伊勢志摩方面から直通列車で結ぶ検討を始め、実現に向けて新型車両の開発を目指すとのこと。大阪・関西万博会場夢洲に近鉄奈良線から直接会場にアクセスできる、大きな期待を寄せております。

J R西日本においては、本年三月十六日に奈良・新大阪間を直通快速で運行され、最短五十二分で結ばれます。奈良県民にとりましても歓迎され、新大阪駅を経由され、関西一円、西日本からも多くの観光、ビジネスマンの来県に期待いたします。また、このことを受けて県内自治体においても大きな期待と構想をお持ちであります。特に、万葉まほろば沿線自治体におかれては、J Rおおさか東線の開通とともに、観光客誘致と地域活性化のために、まほろば線環状線構想を奈良県としてもバックアップされてはいかがでしょうか。奈良県、万葉まほろば沿線自治体などがJ R西日本とスクラムを組んで、駅舎のトイレやバリアフリーなどの改修や、駅を中心としたまちづくりを一緒に取り組んでいかれてはいかがでしょうか。先日二月二十三日に和歌山線・万葉まほろば線の新型車両二二七系の試乗会及び車両公開が実施をされ、私も参加させていただきました。これを大きな好機と捉えていくべきだと思います。

このように、大阪・関西万博の開催により、鉄道、高速道路、交通アクセスが大きく前進をいたします。一九七〇年の大阪万博のときに、今は奈良県の経済、交通のかなめとなっております西名阪自動車道が大阪万博の開催に間に合わせるようにと、当時の建設大臣から号令をかけられ、わずか千日で完成をされ、今も千日道路として語り継がれ、大きな役割を果たしております。

そこで、知事にお伺いをいたします。

大阪・関西万博を契機として、県としての観光振興にどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

次に、ジャポニスム二〇一八についてお伺いをいたします。

奈良県の観光客は、平成二十九年は延べ四千四百二十万人が来県され、海外、特に中国、韓国、台湾の東アジアを中心に、奈良公園や東大寺・春日大社や興福寺をはじめとする世界文化遺産を中心にならまちへ、何よりも外国人がこよ

なく大好きだと言われております鹿との戯れは毎日目にする光景となりました。大変なにぎわいは地元商店街にも大きな経済効果をもたらせていると、ありがたい現実がございます。

また、集客を目的として、夏の風物詩になりましたなら燈花会は来場者数九十五万人、奈良大立山まつりは一月二十六日と二十七日に開催され、来場者数二万三千人、その後のなら瑠璃絵には四十一万人、平城京天平祭には十一万人の来場があり、奈良への観光客誘致のイベントや取り組みは、年々成果が出てきていると思われます。

そして、海外、ヨーロッパのパリを中心に、日仏両政府によりジャポニスム二〇一八が、二〇一八年七月から開催をされ、十月には奈良県としても、日本屈指の格式と伝統を誇ります春日若宮おん祭が紹介されました。二〇一九年一月二十三日からは、フランス国立ギメ東洋美術館において、興福寺所蔵の木造地藏菩薩立像、木造金剛力士立像の展示が開始されたと聞いております。なお、十月の春日若宮おん祭の出展の際には荒井知事が、一月の仏像展示の開会式には村田副知事が渡仏をされたようであります。参加された知事の率直な感想、手応え、今後につながる取り組みについて、お伝えをいただきたいと思います。

そこで、知事にお伺いをいたします。

ジャポニスム二〇一八に奈良県は積極的に参画されましたが、どのような成果があったのか、また、今後どのように外国人観光客誘致を図っていくのか、お考えをお聞かせください。

次に、ドクターヘリについてお伺いをいたします。

前回の本会議においても質問をいたしました。平成二十九年三月二十一日にドクターヘリが吉野郡大淀町にございます南奈良総合医療センターに常駐され、運航が開始されました。奈良県は県土の七十二％が山間部で、県民の事故や急病、山での遭難などに対して、県民の命を守る体制が整っていくことは大変ありがたいと思うところであります。

ドクターヘリの運航開始から本年一月末日までの要請状況は、運航件数は八百九十四件、診療人数は七百八十五人にも上ります。すぐの出動・治療は大変ありがたい、私の知人の親が、奥様がドクターヘリにお世話になり、一命を取りとめたと大変喜び、感謝されておりました。私からも、関係者の皆様方に心

から御礼を申し上げます。

次に、ドクターヘリ広域連携の状況は、共同利用が和歌山県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリ、三重県ドクターヘリと、本年一月からは紀伊半島における広域医療体制強化のために、奈良県、和歌山県、三重県の三県で相互応援を開始されております。

関西広域連合におきましても、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実に向けて、関西広域連合管内におけるドクターヘリによる救命効果が高いとされる三十分以内での救命医療提供体制の確立を図るために、京都府・兵庫県・鳥取県の三府県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリ、徳島県ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリ、京滋ドクターヘリと鳥取県ドクターヘリの運航事業が実施され、関西広域連合の平成三十一年度の予算も十五億一千二百万円が計上をされているところであります。

そこで、お伺いをいたします。

今後、関西広域連合での共同運航に奈良県ドクターヘリも参加をするべきと考えますが、知事のお考えをお伺いいたします。

次に、ドクターヘリの離着陸いたしますランデブーポイントの場所は、学校のグラウンド、競技場、球技場等が指定されております。平成二十九年十二月時点では、県内百四十三カ所を設定し、その後四十一カ所の追加調査を行っているとの前回の私の本会議の質問に知事が答弁をされました。

既に、ドクターヘリにお世話になった方々から、ヘリの飛行時間は短いのに、救急車によるランデブーポイントまでの所要時間が長く、時間がかかってしまいます。ぜひともランデブーポイントをふやしてほしいとの要望が数多くございます。

そこで、救急車から患者を引き継ぎ、医師による早期の処置ができるランデブーポイントと呼ばれるドクターヘリの場外離着の登録状況について知事にお伺いをいたします。

次は、ドクターヘリの燃料の給油ですが、毎回フライトが終わるたびに、大阪の八尾空港まで給油に行き、再び南奈良総合医療センターに戻り、待機する体制でございます。やはり、県外まで給油は時間的にも安全性も含めて新たに検討が必要かと思っております。

そこで、ドクターヘリが常駐をいたします南奈良総合医療センターに、県外給油の時間的ロスを解消するための給油施設や、雪・凍結・台風などに対応できるよう、格納庫を設置するべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、前回質問時に申し上げましたが、奈良県ドクターヘリに愛称をつけられてはいかがでしょうか。既に、運航しております奈良県の防災ヘリには「やまと」、警察が所有をします県警ヘリには「あすか」と愛称がございます。

ドクターヘリに愛称をつけることで、子どもたちや県民にも愛着や感謝の思いが深まると思いますが、いかがでしょうか。改めて、知事のお考えをお伺いいたします。

次に、奈良県総合医療センターとその周辺整備についてお伺いをいたします。

去年五月一日に奈良県総合医療センターがオープンいたしました。許可ベット数五百四十床、三百六十五日断らない救急医療体制の確立、がん治療などの高度医療の確立、新生児の周産期医療体制の確立などを掲げ、北和地域の高度医療拠点病院として、県民の命と健康を守るために、休むことなく医療を続けていただいております。医師、看護師、医療関係者や事務方の皆様方に心から感謝と御礼を申し上げます。

新病院は大変きれいで、入り口を入ると、まるでホテルかのような雰囲気があり、外装や景観、受付システムは近代的に変わり、訪れた方は皆さん、驚かれていますようであります。また、新病院になり、多くの高度な医療機器が整備されていますが、旧病院から使用している機器も多く、今後ともスピード感を持って、新しい機器に更新するべきと考えております。そのような中、平成三十一年度予算において、奈良県総合医療センターに眼科用レーザー手術装置や急性期患者情報部門システムなど、奈良県が誇る高度医療の拠点病院としての整備は、その役割を果たすために必要なものであると確信いたします。

そこで、知事にお伺いをいたします。

奈良県総合医療センターの医療機器については、高度医療の拠点病院としての役割を果たすため、今後も引き続き更新整備するべきと考えますが、知事のお考えをお聞かせください。

次に、奈良県総合医療センター周辺整備についてお伺いをいたします。

先ほど述べましたように、病院には毎日たくさんの通院患者さんや家族、一

日約一千二百名の医師や看護師、病院関係者の方々が、自家用とバスなどを利用して病院に行かれます。また、病院周辺には薬局、リハビリ病院、高齢者施設、ショッピングモールなどが建設され、病院城下町として人々が訪れ、通行されております。

その影響で、周辺道路は著しく渋滞するようになりました。地域住民の皆様は、その影響で日々の生活や買い物に支障が出てきております。また、周辺道路すぐには、富雄南小学校、三碓小学校、富雄南中学校と通学路にもなっており、安全性の確立も早急の課題となっておりまいました。

そのことも承知され、新しく県道枚方大和郡山線中町工区のバイパス工事の建設が予定をされております。一日も早い開通が待たれます。現在の進捗状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、バスが病院への通院として、近鉄学園前駅から、あるいは西ノ京駅、近鉄郡山駅から運行されておりますが、西ノ京の駅でも病院の方が多く来られます。ただ、西ノ京駅からバス停までの歩道が整備されておられません。また、道路幅が狭く、西の京高等学校の生徒さんの通学路とも重なり、大変危険であります。早急に整備する必要があるかと思っております。

そこで、近鉄西ノ京駅から駅西側バス停までの歩道整備について、現在どのような取り組みをされているのか、お伺いをいたします。

また、駅前の商店では、毎朝何人もの方が、病院行きのバスはどちらですかと尋ねられるようであります。バス停までの案内も検討しなくてはなりません。

次に、病院近くの第二阪奈道路中町インターの（仮称）中町道の駅についてお伺いをいたします。

現在の基本計画は、路線バス・高速バスのバスターミナル・駐車場・レストラン直売所・芝生広場などが示されております。

ぜひとも、災害時の広域防災拠点として災害時の集結地としての活用と充電設備の完備や備蓄倉庫を配置するように強く要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

そこで、（仮称）中町道の駅の現在の検討状況についてお伺いをいたします。

次に、がん対策についてお伺いをいたします。

奈良県におけるがんによる死亡数は、昭和五十四年に死亡原因の第一位とな

って以降、増加にあり、平成二十九年にはがんで死亡したのは、四千七十九人で、がんによる死亡数の割合は二八・二％となっております。全国の二七・九％よりも高い状況が続いており、県民の命と健康にとって、がんは重大な問題となっております。

このため、県議会議員全員加入で、奈良県議会がん対策推進議員連盟が設立され、私も議員連盟幹事長として参加しながら、がん患者会の複数団体の幹部の方々と意見交換、要望も受けてまいりました。平成三十一年度予算編成に当たり、知事に要望をいたしました。

そのことも含んで、質問をさせていただきます。

初めに、がん検診受診率向上対策の充実については、奈良県のがん検診受診率は、平成二十八年の国民生活基礎調査によりますと、胃がんが全国四十一位、肺がんが全国四十五位、大腸がんが全国三十四位、乳がんが全国三十七位、子宮がんが全国四十一位と、いずれも全国最下位レベルでございます。

がん対策には、早期発見が重要であることから、がん検診受診率の向上のため、県内市町村に対し、個別受診の勧奨・再勧奨の取り組みを進めていくように周知・情報の発信を行うほか、休日受診など、県民が検診を負担なく、容易に受診できるよう実施方法の検討が必要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

次に、医療提供体制の整備については、がんの患者やその家族が、安心して療養生活を送ることができるように、小児・ＡＹＡ世代には、発育過程における課題や教育に対する支援を行うなど、各世代に応じた相談支援体制の充実強化を図ることが重要と考えますが、いかがでしょうか。

また、就労支援については、がんにかかった勤労者が、治療を受けながら就労を継続することができるよう、事業者への支援等仕事と治療が両立できることが大事かと考えております。知事のお考えをお伺いいたします。

また、がん教育の充実では、がんに対する正しい認識を身につけて、がんを予防・早期発見できるように、児童・生徒にがん教育を充実していくことが大変重要と考えております。教育長の所見をお伺いいたします。

さらに、オストメイトに対する支援では、オストメイトの外出時、災害時、介護サービス利用時の不安の解消のためにどのように取り組んでいかれるの

でしょうか。

最後に、受動喫煙防止対策の充実では、受動喫煙により健康影響等が引き起こされることを踏まえ、望まない受動喫煙をなくするために健康増進法が改正されたことを機に、県においても受動喫煙防止対策を強化する必要があります。知事の所見をお伺いいたします。

次に、県域水道一体化を踏まえた県営水道の人員確保と技術力向上についてお伺いをいたします。

奈良県において、水需要の減少、多額の更新費用、技術職員の退職等の問題があり、業務の効率化が必要なことから、県営水道と市町村水道を県域水道として一体と捉え、県営水道の水源、施設、技術力の水道資産を県域全体で最適化する県域水道ファシリティマネジメントを取り組んでおられるとお聞きしております。県営水道に相当大きな水道資産が存在することから、県がリーダーシップを発揮して、広域的な観点から県域水道としての効率化を進めています。今後についてお伺いをいたします。

まず、国では市町村などが運営する水道事業の基盤を強化するための水道法改正法が成立いたしました。水は暮らしに欠かせません。一方で、人口減少などで水道の使用量は減り、経営環境は厳しくなっています。一方で、古い施設の更新、耐震化などへの対応も急務となっています。そこで、市町村の枠組みを越えた広域連携です。広域連携は、今回都道府県が旗振り役として、基盤強化のための計画づくりや協議会の設置ができるようになりました。

人口減少時代にあわせて、水道インフラをどう再構築し、必要な費用を分かち合うか、自治体と住民が問題意識を共有し、水道事業の将来像を考える必要性があることから、奈良県では、奈良モデル事業として水道の広域化を進められております。県は、二〇二六年を目途に水道事業の広域化を進め、県営水道と市町村水道を県域水道として一体とみなし、水道広域化では、県がリーダーシップを発揮して施設共同化・業務共同化を推進。運営基盤が脆弱な簡易水道への支援では、奈良県水道局などが技術力を活かして、施設管理方法のマニュアル化や改善提案など技術支援を実施していくとしております。

ただ、この事業では水道局の現場職員では今大変な状況だとお伺いをいたしました。県の水道職員の方は現在七十五人体制。行財政改革による人件費削減

や業務の外部委託による影響を受けて、現場からは退職に伴う技術継承問題も指摘されていると聞き及んでおります。事業に精通した職員、さまざまなノウハウと経験を持った職員の大幅な減少や不在は、施設の改良・更新など、今後の水道中長期的計画の立案、策定はもとより、市町村との施設の共同管理などの経営統合、水道広域事業の増加、さらには災害や事故時などの緊急業務が重なり、超過勤務が蔓延し、一人に係る負担が増大しております。計画的な職域に精通した職員の確保、育成に取り組んでいかななくてはなりません。

奈良モデルとしての水道の広域化を着実なものにするためには、移行時期からの人員確保が不可欠ではないでしょうか。このままでは近い将来、事故のときに対応できる職員が少なくなり、安全な水の供給ができなくなることが心配されます。

今後、県域水道一体化を推進するに当たり、県営水道と市町村水道が有する水道資産を県がイニシアティブをとって、県域全体で共有と継承することが重要と考えております。そのためにも、これからの県営水道の安定と、安全な水の供給のための取り組みを強化する必要があり、技術継承や向上を考慮し、人員の強化も含めて水道局の総合的な技術力の脆弱に歯どめをかける必要があると思います。

水道局の技術力を高め、安全な水を安定して供給することが水道局職員の使命であります。職員を削減することが第一ではなくて、職員を確保し、技術力向上を図る必要があると考えますが、水道局長のお考えをお伺いいたします。

次に、県立高等学校耐震化問題についてお伺いをいたします。

複数の県立高等学校の施設では、耐震性が国の基準を下回っていることを受けて、昨年十一月議会で仮設校舎の整備費など約十四億円の補正予算が成立いたしました。県教育委員会によれば県立高等学校の全校の耐震化完了は二〇二二年度の予定で、現在耐震化ができていない県立高等学校は九校二十一棟ございます。このうち、建物の耐震性を示す構造耐震指標 I_s 値が 0.3 未満の建物については使用を停止し、仮設校舎を設置していくことが示されております。

その中で、県立奈良高等学校においては、二〇二二年度から現在の平城高等学校の校舎へ移転となりますが、それまでの措置として、仮設の校舎と体育館

を設置するとされております。それらが完成するまで、一、二年生は郡山高等学校城内学舎を利用するとの方針が出されました。県教育委員会のこの方針について、奈良高等学校の保護者に対しては、これまで二度説明会を行われましたが、保護者の求める内容ではないとして、溝が埋まらない場面もあったようです。そのことも受けまして、奈良高等学校の保護者らが県に対しまして一部校舎の使用停止を求める仮処分を、奈良地方裁判所に申し立てたとありました。

また、奈良高等学校に設置される仮設校舎の耐震性や設置時期、仮設体育館はどのようになるのか、これらが完了するまでの行事や部活などをどのように行うのか、奈良高等学校と城内学舎に学年が分かれて学ぶ間、全学年がそろって部活動ができるのか、シャトルバスの運行を求める声も上がっておりますし、これはどのように考えておられるのか、さまざまな不安が生じております。

全ての生徒が安全な校舎や体育館で生活することは、当然の願いであると思います。一日も早く、この願いがかなうことを願い、教育長にお伺いをいたします。

県教育委員会は、今後、県立高等学校の耐震化及び耐震化完了までの安全対策をどのように進められていくのか。また、奈良高等学校に設置する仮設校舎、体育館についてはどのようなものであるのか、奈良高等学校と城内学舎での学年が分かれている間のシャトルバスの運行など、どのような対応を行われるのか、お伺いをいたします。

次に、特殊詐欺の防止対策について、警察本部長にお伺いをいたします。

警察庁が発表いたしました平成三十年の犯罪情勢は、街頭犯罪や侵入犯罪が大きく減りましたが、その一方で高齢者を狙った振り込め詐欺など、特殊詐欺は引き続き高水準であると報道をされております。

奈良県におきましても、金融機関の方やコンビニの方などが、特殊詐欺の手口に気づいて高齢者の方に声をかけ、被害に遭われる直前で食いとめたという新聞記事や、警察もさまざまなアイデアで特殊詐欺の被害防止を呼びかけておられますが、依然として特殊詐欺の被害は多く、去年の被害は一昨年に比べ、一億円も増加したと聞いております。

また、特殊詐欺にはさまざまな手口があり、犯人グループはお子さんやお孫

さん、医療費など、高齢者の方にとり、身近で興味を示しやすい話題を取り上げて、お子さんやお孫さんのほか、市役所の職員や弁護士などをかたり、高齢者の方がだまされているとは思わないように、言葉巧みに電話で話をされ、お金をだまし取ると聞きました。

このように、特殊詐欺は、家庭の幸せを願いながら、つつましく日々の生活を送っておられる高齢者の方を狙い、その良心を逆手にとって資産を狙うものであり、被害に遭われた方々のことを思うと、断じて許すことはできません。また、被害に遭われた方には心が痛みます。特殊詐欺は、その時々々の社会情勢に応じて、手口が巧妙に変化しており、高齢者を中心とした被害は、後を絶たないように思われます。

そこで、県内における去年の特殊詐欺の発生状況と特徴点、また特殊詐欺の被害防止に対する県警察の取り組みについて、お伺いをいたします。

私の代表質問は以上でございます。ご静聴誠にありがとうございました。(拍手)

○議長（川口正志） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）二十四番田尻議員のご質問がございました。お答え申し上げます。

最初のご質問は、奈良公園バスターミナルの運用の問題、大仏殿前駐車場の利用の問題、運転手、バスガイドの待機中の問題でございます。

奈良公園バスターミナルは、観光バスの乗降場でありますので、その運営に当たりましてはバス発着の時間管理が最も重要でございます。このことから、バスターミナルは完全予約制といたしまして、バスがいつときに集中しないように到着時刻や出発時刻の平準化を図るつもりでございます。

バスターミナルは、乗降スペース十二の区画で予約を受け付けますが、予備の乗降スペースは四区画を用意しております。議員のお述べのような、到着時間のずれ等によるバスの一時的な集中については、この予備スペースを活用することで対応いたします。

また、バスターミナルから出発する時刻の定時性を確保するため、駐機場か

らバスターミナルまでの所要時刻をリアルタイムに把握し、駐機場からの出庫時刻を管理するとともに、バスターミナルでは、円滑に乗車していただくため、乗客の方々には出発時刻の十分前までに待合スペースに集合していただけるよう、バス会社や旅行会社に協力を求めていると考えております。

次に、バスターミナル供用後の大仏殿前駐車場の利用でございますが、二つの計画をしております。一つは、四月から新しく三系統で運行が開始されますとバスの総合的な乗り継ぎ場所として利用する計画でございます。もう一つは、バスターミナルから公園中心部への歩行移動が困難な交通弱者の方々の利用でございます。介護を要する方や障害をお持ちの方、後期高齢者を含む団体、未就学児の団体については、台数に限りはありますが、大仏殿前駐車場をご利用していただけるようにする計画でございます。

また、バス乗務員の方々への環境整備につきましては、奈良公園バスターミナル内に休息スペースや飲食店などがあり、この施設を利用していただくことができます。バスの駐機場における環境整備につきましては、トイレの設置を予定しております。食事等につきましては、周辺に飲食店などの店舗もございますので、供用開始後の状況を見ながら、対応を検討してまいりたいと思っております。

次のご質問は、大阪・関西万博についてでございます。まず、県としてどのように対応しようとするかというご質問でございます。

大阪・関西万博の誘致に当たりましては、本県としてもフランスで行われましたジャポニズムの機会を利用して協力を申し上げたところでございます。県民や県内企業とともに、大阪での万博の開催決定を喜びたいと思っております。

万博の開催に向けましては、先月に重要主体となります二〇二五年日本国際博覧会協会が設立されるとともに、会長には中西宏明経団連会長が就任され、オールジャパン体制で開催準備が進められることとなったところでございます。

本県としても、県民機運を一層醸成するなど、万博開催に積極的に協力していきたいと考えております。例えば、万博協会が行うＰＲイベントや広報活動などが、奈良県内でも展開されるよう、さまざまな面から協力をしたいと思っております。

大阪・関西万博の開催は、最先端技術など世界の英知が結集し、新たなアイデアを創造発信する場であると考えております。豊かな日本文化の発信のチャンスでもあると思います。その機会を捉え、国内外の各地から来られる方々が、日本国家のはじまりの地である本県を訪れ、豊かな歴史・文化資産に触れていただきたいと考えております。また、本県には、これまで東アジア諸国と地方政府会合等の交流を重ねてきた実績がございます。その他の地域との交流も実績がございます。この関係を生かして、万博開催を契機に、万博に参加する国々や地域とさらに交流を深め、ビジネス機会の拡大などによる本県地域経済の活性化、外国人旅行客の増加によるインバウンド観光、消費拡大につなげていけたらと思っているところでございます。

大阪・関西万博を契機として、本県は観光振興にどのように取り組んでいくのかというご質問がございました。

大阪・関西万博の開催は、インバウンドの一層の拡大につなげる好機でございます。観光振興に大きな意義を有すると考えております。こうした考えのもと、議員お述べの構想等も含め、さまざまな交通インフラの整備が検討されていることは承知しており、検討状況を注視しているところでございます。

また、足元におきましても、議員お述べのおおさか東線の全線開業や、京奈和自動車道の御所南インターチェンジから五條北インターチェンジ間の開通など、交通ネットワークの整備が進展しております。これらの整備効果を最大限に活用し、通過型観光から滞在型観光への転換を戦略の中心に据え、本県のインバウンドの取り組みを加速したいと考えております。

具体的には、外国人観光客に対する宿泊キャンペーンを新たに実施し、インバウンド観光需要を取り込むとともに、上質なホテルや民泊サービスなど、宿泊施設の質と量の充実を引き続き図ってまいりたいと思います。あわせて、Wi-Fi環境、キャッシュレス環境、観光地への移動円滑化など、奈良県で不足している受け入れ環境の整備を加速し、観光地としての奈良の魅力づくりに取り組んでいきたいと考えております。

議員お述べの万葉まほろば線につきましては、沿線地域にとって重要な交通インフラでございます。インバウンドを含めた沿線域外からの誘客を促進し、活性化を図ることは必要と考えております。このため、JR西日本や沿線自治

体と連携・協働し、沿線地域の魅力的な観光資源を活用しながら、駅を拠点としたまちづくりや観光振興に取り組んでいきたいと考えております。

いずれにいたしましても、大阪・関西万博の開催が、一時的なブームにとどまることなく、将来に継承できる財産の創出につながるよう、本県の観光振興に取り組んでまいりたいと思います。

ジャポニスム二〇一八についてのご質問がございました。その成果はどのようなものであったのかというご質問でございます。

ジャポニスム二〇一八では、主催者の発表によりますと、会期中の総動員数は三百万人を超える見込みであると聞いております。また、フランスメディアによる報道も一千五百件以上となっております。本県では、奈良の奥深い魅力を発信する絶好の機会と捉え、春日若宮おん祭りの出展や興福寺の仏像展示など、積極的に参画をしてきたところでございます。フランスにおいて、このような大きな反響が得られたことは、ラグビーワールドカップ二〇一九や東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本県の文化の発信のみならず、インバウンド観光の促進や県産品の海外展開につながることを期待しております。

具体的には、春日若宮おん祭りの出展の際には、三日間で四万人近くの方がごらんになりました。フランスのメディアでも取り上げられました。また、その機会に、関西経済連合会と連携して政府関係者、フランスメディア、旅行関係者などへのプロモーションも奈良県が主催で行い、大阪・関西万博の誘致にも貢献したと感謝をされているところでございます。

また、現在開催中の興福寺の仏像展示、古都奈良の祈り展の開会式には、日本やフランスの政府関係者をはじめ、フランス学術界の方々など約二百名の出席をいただきました。来館者は熱心に鑑賞され、称賛の声をいただいております。

来年度には、日本のはじまり・奈良の魅力を継続して発信するため、イギリスの大英博物館において、古都奈良を代表する古刹法隆寺、薬師寺、東大寺、唐招提寺、西大寺、さらに春日大社、丹生川上神社等の国宝や重要文化財を含む約二十点の仏像等を展示するとともに、これと連携したプロモーションを行うなど、対外プロモーションを戦略的に展開してまいりたいと思っております。

海外で、奈良はあまり知られていないのが実情でございます。パリや大英博

物館で奈良の歴史文化に触れていただくことで、ラグビーワールドカップニオー一九や東京オリンピック・パラリンピック、また万博で日本に来られた方が奈良にも寄ってみようかなというふうに思われることを願って、海外プロモーションを続けたいと思います。

ドクターヘリについてのご質問がございました。まず、関西広域連合の共同運航に参加すべきでないかというご質問でございます。

我が県のドクターヘリにつきましては、和歌山県、三重県と相互応援の協定を締結し、三県の重篤な患者等の重複要請に対応できる体制を整えております。また、大阪府とも本県要請時に応援してもらう体制を整えております。さらに、災害時には、国が調整して応援体制をとる仕組みとなっております。このように、国と近隣府県による協力・連携が進んでおりますので、関西広域連合での共同運航に参加するメリットはないものと考えています。

次に、ランデブーポイントに関するご質問でございます。救急車から傷病者を引き継ぐため、安全に着陸できるランデブーポイントは大事でございます。平成三十一年一月末で二百二十七カ所、奈良県にございます。前回ご質問いただいた平成二十九年十二月時点で百四十三カ所ございましたのが、八十四カ所増加いたしました。さらに、十一カ所で調査中でございます。今後も、市町村・消防機関と連携して確保してまいりたいと思っております。

次に、ドクターヘリの給油施設や格納庫に関するご質問がございました。給油につきましては、県内の施設よりも距離が近いことなどから、八尾空港にて給油を行っております。所要時間は片道約十分でございます。空港での給油所要時間についても約十分でございます。給油に行く際にも、医師・看護師が同乗し、途中で出勤要請があった場合にも、速やかに対応できる体制を整えているところでございます。また、台風時などへの対応として必要になる格納庫に関しましては、八尾空港や神戸空港に退避している状況でございます。五條市に、大規模広域防災拠点があれば、格納庫、格納給油の事業はそこで行うことが可能でございますが、それまでの間、既存の施設を利用しながら、効率性の高い運用ができるように努めてまいりたいと思います。

ドクターヘリの愛称に対するご質問でございますが、議員お述べのとおり、県民の皆様がドクターヘリの活動を理解し、愛着を持っていただくことは大変

重要なことと考えております。また、ドクターヘリの活動ぶりもだんだん県民の皆様には知られてきた事情がございます。愛称について全国調査を行いましたところ、回答いただいた四十三機中、関西広域連合の六機を含め、八機に愛称がつけられました。引き続き、愛称も含め、啓発や愛着を持ってもらう方策を検討してまいりたいと思います。

奈良県総合医療センターのご質問でございます。まず、医療機器の整備を引き続きしていくべきではないかというご質問でございます。

奈良県総合医療センターでは、北和地域の高度医療拠点病院としての機能がございます。必要な医療機器を整備しているところでございます。昨年五月の新病院への移転におきましても、最新鋭のがん放射線治療装置や、全身のがん検査が可能な画像診断装置などを導入したところでございます。

来年度は、白内障手術の時間短縮が図れるレーザー手術装置や、急性期患者に関する医師の指示や治療内容をスタッフ間で共有できるシステムなどを導入する予定でございます。

今後とも、総合医療センターに求められる高度医療や救急医療などの機能が十分発揮できるよう、医療需要の動向などを踏まえながら、計画的に必要な医療機器の整備を進めていきたいと考えております。

同センターの周辺の道路の整備について、中町工区の整備についてのご質問がございました。

奈良県総合医療センターへのアクセス道路でもあります県道枚方大和郡山線におきましては、中町工区として、奈良市中町から石木町までの約一・六キロメートルを四車線化する事業に平成二十四年度から着手をしております。

本工区の砂茶屋橋の交差点は、地域の主要渋滞箇所でございます。富雄川を挟んで交差点が兩岸に分かれている構造が渋滞の主な原因となっています。現在、新たに橋りょうを架設し、交差点を一つに集約する工事に取り組んでおり、平成三十一年度中に部分供用できる予定でございます。

また、砂茶屋橋より北側につきましては、国道三〇八号までは現道拡幅を計画し、残りの区間はバイパスの計画でございます。現在、用地買収やその手続を進めております。

今後とも、地元地域のご理解、ご協力を得ながら、中町工区の早期完成に努

力をしてまいりたいと思います。

同センターの近鉄西ノ京駅からバス停までの歩道整備についてのご質問でございます。

近鉄西ノ京駅から奈良県総合医療センターへのアクセスルートは、全て奈良市道になっております。平成二十六年から、奈良市において順次整備を進めていただいているところでございます。

県におきましては、市と協力をしながら地元六条校区自治連合会等と協議・調整を進めるなど、早期整備に向け、積極的にかかわるとともに、特別な補助制度を設けて財政支援を行ってきております。

近鉄西ノ京駅から駅西側のバス停までの歩道整備については、測量を終え、道路予備設計や用地調査を進めているところでございますが、今後は、用地調査が完了したところから、順次用地交渉を進められる予定と聞いております。当区間の整備につきましては、県としても、奈良県総合医療センターへの重要なアクセスルートと認識をしております。早期に整備が完了できるように、今後とも市と密に連携をしながら進めてまいりたいと思います。

同センター周辺の中町道の駅の現状についてのお問い合わせでございます。

中町道の駅につきましては、整備コンセプトや整備する施設、施設レイアウトなどを基本計画として取りまとめ、昨年の六月議会で報告をさせていただきました。

レイアウトの特徴でございますが、芝生広場と一体となって、矢田丘陵が背景となるような眺望に配慮するため、農産物直売所やレストランを併設する地域振興施設を西側に配置しているものでございます。現在、基本計画に基づき、バスターミナル、駐車場、芝生広場等の施設の検討を進めております。

議員お述べの防災機能につきましては、広域防災拠点としての役割を担えるよう、災害発生時における自衛隊等の支援部隊の集結地としての活用や物資・資材の備蓄倉庫の配置などを検討してまいりたいと考えます。

がん対策についてのご質問がございました。まず、がんの検診の受診率向上のご質問でございます。

健康寿命日本一を目指す本県におきましては、がんにならない、がんになっても安心できる奈良県を基本理念とする第三期奈良県がん対策推進計画を策

定して、その取り組みを進めております。この十二年間のがん死亡率の減少幅は全国一位となり、全国のランクも六位まで大変上昇しております。

がん対策の取り組みとして、がんの早期発見につながるがん検診の受診率向上に力を入れてきているところでございます。まず、がん検診の実施主体でございます市町村の意識向上が必要でございますが、そのため、受診率の向上につながる好事例の紹介や導入の支援を行ってきております。また、県民が受診しやすい機会を持てるよう、特定健診との同時実施に向けての検討を進めていただいております。

次に、各世代に応じた相談支援体制の整備についてのご質問がございました。がん拠点病院等に設置した相談窓口において、小児だけでなく、十五歳から三十歳代のAYAと呼ばれる世代のがん、若年がんについて相談員の研修を行うなど、相談体制の充実を図ってきております。また、小児がん患者の家族がさまざまな思いを親同士で語り合う交流会を引き続き実施していきたいと思っております。

次のご質問は、がん患者の就労支援についてでございます。県設置の協議会において、就労に関し、患者の方々と意見交換を行って、取り組みに生かしております。がんにかかっても、先の見通しのわからないまま退職する必要はないことを知っていただくとともに、相談窓口の周知や利用できる事業所の制度のほか、雇用主と上手に相談する方法をお伝えしていきます。また、事業所に対しましては、労働局等関係機関の実施する研修や助成事業と連携して、事業所における仕事と治療の両立を支援する体制の整備を推進していきたいと思っております。

がん対策について、オストメイトの取り組みと受動喫煙についての取り組みの質問が、私に対してございました。

人工肛門または人工膀胱を持たれているオストメイトの方の不安を解消するため、奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例の趣旨の浸透を図って、県民の障害への理解を深めていきます。また、介護施設の職員に対して、装具の設置や取り外し方法を学ぶストーマ研修を実施します。さらに、災害時については、福祉避難所等において必要となる装具の備蓄や調達を図られるよう、今後も取り組みを推進したいと考えております。

次に、受動喫煙防止対策でございます。望まない受動喫煙をなくすための健康増進法の改正が施行されるまでに、施設に応じた対策が必要となります。

まず、医療機関、教育や児童福祉に係る施設、行政機関の庁舎等では、先行的に本年七月から原則敷地内禁煙となり、喫煙は受動喫煙防止対策がとられた場所でのみ可能となります。県関係施設においても、しっかり対策をとっていきたいと考えております。

その他の施設につきましては、二〇二〇年四月に規制が強化されることから、法改正の内容を周知する必要があるでございます。来年度はさまざまな広報媒体を活用して周知するほか、事業所向けの説明会を行います。また、保健所に県民や事業者からの相談窓口を設置し、適切な対策の実施を促していきたいと思っております。

さまざまな対策を講じ、がんにならない、がんになっても安心できる奈良県を、引き続き目指していきたいと考えております。

私に対する質問は以上でございました。質問をありがとうございます。

○議長（川口正志） 石井水道局長。

◎水道局長（石井一良） （登壇）二十四番田尻議員から私へは、県域水道一体化を踏まえ、県営水道の人員確保と技術力向上を図る必要があるのではないかというお尋ねでございます。お答えいたしたいと思っております。

県水道局では、拡張事業の完了に伴いまして、維持管理が中心となる時代に入ってきております。これに対応した人員の適正化を図ってまいりました。また、拡張事業を経験したベテラン職員が順次退職を迎える中、若手職員への技術継承として、職場での業務に基づいたＯＪＴや、事故災害訓練の実施、外部研修制度の活用などにも取り組んでまいりました。

来年度は、今議会でご審議いただく新県域水道ビジョンを受けまして、県域水道一体化に向けた取り組みを県水道局において主体的に行うため、定数の増をお諮りし、係を新設することとしております。また、技術職員が対応すべき業務を整理し、マニュアル化や維持管理に必要な資料のデータベース化を進めることで、技術力の維持向上にも努めてまいります。

今後、安全な水道水の安定供給を持続するため、先進事例の研究や市町村との連携強化を図りながら、必要に応じまして、柔軟な組織改編や技術向上にも積極的に取り組み、県域水道一体化を推進してまいります。

ご質問どうもありがとうございました。

○議長（川口正志） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）二十四番田尻議員のご質問にお答えをいたします。

私には、二つの質問をいただいております、一つ目はがん教育の充実についてお尋ねでございます。

がん教育は、健康教育の一環として、がんに対する正しい理解を通して、自分や他人の健康と命の大切さについて学ぶとともに、がん患者への共感的な理解を深めることが大切であると認識をいたしております。

県教育委員会では、平成二十六年度から国のがん教育総合支援事業を活用し、小学校から高等学校までの系統立てたがん教育に取り組んでおります。具体的には、校種別に作成をしたリーフレットを用いて、授業や朝の会等で、発達段階に応じて、がんの予防や検診の大切さについて学んでいます。加えて、平成二十九年度からは、県立高等学校においてモデル校を指定し、がんの専門医を外部講師として活用した授業を実施するなど、医科学的な根拠に基づいた理解やがん患者への共感的な理解も深めております。

今後も、各学校の担当教員を対象とした研修会を継続しながら、効果的ながん教育の推進に努めてまいります。

二つ目は、県立高等学校の耐震化について、奈良高等学校での対応も含めてお尋ねでございます。

県立高等学校の耐震化は、耐震補強や改築とともに奈良高等学校の平城高等学校校地への移転等により二〇二二年度に完了する予定でございます。

また、耐震化が完了するまでの、生徒、教職員の安全確保の対策につきましては、知事からの検討要請や、文教くらし委員会からの要望も踏まえ検討を行い、構造耐震指標 I s 値 〇・三未満の建物は使用を停止して仮施設等で対応

することとし、必要な予算を十一月議会において承認をいただいたところでございます。

さらに、I s 値 0・三から 0・七未満の建物につきましては、できるだけ使用を回避することとし、回避できない場合は応急補強等に対応することといたしました。また、専門家の意見も踏まえ、必要に応じて避難経路を見直し、避難訓練の実施を徹底するなど、できる限りの安全対策を行うことといたしております。

特に、奈良高等学校におきましては、仮設校舎と仮設体育館をことしの九月から使用開始できるよう設置する予定でございます。これらの建物は、建築基準法に即した新耐震基準の建物であり、求められる耐震性能を満たしております。なお、仮設体育館は、県産材を用いた強度のあるアーチ型のもので、バスケットボールのコートがとれ、体育の授業については、十分に実施できると考えております。

また、仮設校舎の設置までの安全対策として、一、二年生は郡山高等学校城内学舎を利用いたします。この間、部活動において全学年が合同で実施できるよう、両学舎間のシャトルバスの運行を含め、支援策を現在検討いたしております。

奈良高等学校をはじめ、耐震化未了の県立高等学校において、できる限りの安全対策を行いながら、早期の耐震化に努めてまいります。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（川口正志） 遠藤警察本部長。

◎警察本部長（遠藤雅人） （登壇）二十四番田尻議員から私には特殊詐欺の被害防止対策につきましてのご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

議員お尋ねの平成三十年中の県内における特殊詐欺の発生状況でございますが、認知件数は百十九件、被害総額は約四億六千六百万円で、一昨年と比べ認知件数は三十九件減少しておりますが、被害総額は約八千九百万円の増加となっております。特徴といたしましては、被害者の八割以上が六十五歳以上のご高齢の方で、その手口も巧妙化、多様化しており、特に昨年は、市役所職員

に成り済ました者からの医療費などの還付金手続の電話を発端に、金融機関職員などに成り済ました犯人に言葉巧みに暗証番号を聞き出された上、自宅まで来た犯人にキャッシュカードをだまし取られ、出金されるという被害が増加をしております。

特殊詐欺の被害を未然に防止するためには、犯人検挙はもとより、まず県民の皆様がだまされないということが重要でございます。県警察では、被害に遭われた方々にアンケートにご協力をしていただいておりますが、多くの方が特殊詐欺については知っているものの、自分がだまされた手口は知らなかったと回答をしていらっしゃいます。

そこで、日々変化する特殊詐欺について最新の手口やその注意点をキーワード等でわかりやすく、あらゆる機会及び広報媒体を通じて、迅速に、また広く啓発することに力を入れているところでございます。また、仮にだまされたとしても、お金が犯人に渡るのを防ぐため、金融機関などの事業者に対しまして、顧客へのお声かけや、またその際、だまされている可能性がある場合の警察への早期の通報を要請するとともに、事業者の行う声かけ訓練を支援するなど、官民一体となった被害防止活動を強化しているところでございます。

今後、県警察といたしましては、特殊詐欺の捜査態勢をさらに強化するとともに、創意工夫を凝らした広報啓発を一層推進し、またこれまで以上に関係機関や民間事業者との連携を強化するなど、特殊詐欺被害防止について、さらに強力に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○議長（川口正志） 二十四番田尻匠議員。

◆二十四番（田尻匠） 知事をはじめ、理事者の皆様方に数多くの質問をさせていただきました。そして、私どもが求めております具体的に答弁をいただいたように思います。知事がおっしゃっておられました医療や、ドクターヘリ、そしてまた観光分野について大変幅広いところでございますが、一つ一つが県民の皆様方の命を守ったり、地域や雇用をつくっていくという意味では、大変大きな意味があるかと思っております。知事も答弁をいただいたように、そ

の施策をしっかりと進めていただきながら、私どももできる限り、地域の皆様方の声を具体的に進めてまいりたいと思っております。また、自然災害から県民の皆様方の命を守るという点におきましては、防災や数々のこともご理解をいただいたように私は受けとめておりますし、どうぞ今後とも一緒に県民の皆様方の願いがかなうような、そんな県政でありますように強く求めたいと存じております。

また、教育長におかれましては、大変数々の意見がある中、教育長もその対処に苦慮をされているかと存じますが、しかし、やはり子どもさんを持たれる皆様方にとりましては、大変心配なことでもありますし、学生の皆様方のいろんな意見がございます。

これは、一例でございますが、私が駅で演説中に聞いた話で、平城高等学校の卒業生の方でございましたが、奈良高等学校と平城高等学校が統合してもらって、平城高等学校と書いて、なら高等学校と呼んだらどうですかと、お互いこれで納得するのではないのでしょうかという案を私は駅で聞いたときに、あ、これも一つかなと。そうなれば、お互いの気持ちの整理ができる話であったのかなと、本当にある意味ではすばらしく聞かせていただいたところでございます。

情報の公開、あるいは保護者や関係者、学生の皆様方にいち早く情報を提供していただきながら、安全で、よりよい環境の中で、高等学校としてすばらしい学習や、スポーツ教育が学べるように全力をお願いを申し上げたいと存じております。

また、警察本部あるいは各警察署におかれましては、数々の特殊詐欺を含めて、いろいろとご尽力をいただいているようでございます。私も地域の安全推進委員として一緒に行動させていただいたり、スーパーやコンビニ等々を含めて、ＡＴＭの前でティッシュやビラ配りでご協力をさせていただきながら、本当にどなたに聞いても、私がだまされるはずがないとおっしゃる方ほどだまされるという統計があるようでございます。私自身も含めて、その点も十分にＰＲしながら、これからもこの悲しい、そしてせつない特殊詐欺がないように全力で取り組みたいと存じております。

きょうの質問をさせていただいたこと、あるいは答弁を受けて、今週は二度

質問をさせていただく機会を得ております。今週の土曜日、三月二日に関西広域連合の本会議で、引き続き質問をさせていただくことになってございます。これから一気に原稿を書きながら、大阪・関西万博や観光、そしてまたドクターヘリや医療のことを含めて、奈良県だけではなくて、関西一円の皆さん方、強いては日本、世界の皆様方がよりよい環境や、よりよい世界の中で、ともに仲よく生きていけるような、そんなすべを私どももしっかりと発信をし、関西一円、そして奈良県の発展のために全力で尽くしたいと存じております。

本日は、これもちまして私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。